

弔慰金及び見舞金の申請について

本会は、つぎの弔慰金及び見舞金を給付いたします。

- (1) 会員等の死亡弔慰金
- (2) 会員等の配偶者の死亡弔慰金
- (3) 役員（理事、監事）の一親等血族の死亡弔慰金
- (4) 火災及び自然災害（以下、災害）による会員等の住居損壊見舞金

ただし、給付資格は入会した翌月 1 日からとなりますのでご了承ください。

給付の種別、内容、必要書類は下表のとおりです。

種 別		給付等	必要書類
会員等の死亡	死亡弔慰金	1 万円	弔慰金給付請求書
会員等の配偶者死亡	死亡弔慰金		
役員の一親等の血族の死亡	死亡弔慰金		
会員等の災害見舞金	見舞金	2 万円	弔慰金給付請求書 かつ 罹災証明書

- * 死亡弔慰金の請求及び受給権者は配偶者とし、配偶者がいない場合は会員の法定相続人のうち代表相続人となります。
- * 災害見舞金の対象物件は、自宅として登録している住所にある住居となります。
- * 弔慰金等の支給は、原則として会員本人又は遺族の指定する金融機関口座への振り込みになります。

つぎに該当するときは、請求できませんので注意してください。

- 入会日と同じ月に、給付事由が発生したとき
- 給付事由発生日から 2 年を越えているとき
- 給付事由発生時に会員の資格を喪失しているとき
- 給付事由発生時に未納の年会費があるとき

【 請求方法 】

必要書類を同封の上、「弔慰金給付請求書（死亡弔慰金）様式第 1 号」または「弔慰金給付請求書（見舞金）様式第 2 号」を本会事務局にご郵送ください。

〒113-0033 東京都文京区本郷 5 丁目 32-7 義肢会館 202
公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局
電話 03-5842-5457

以上

弔慰金給付請求書(死亡弔慰金)

公益社団法人日本義肢装具士協会会長 殿

年 月 日

請求者住所:

請求者氏名:

印

会員等との続柄:

下記のとおり、弔慰金を請求いたします。

記

死亡者	氏名		会員等 との続柄	
	住所	〒 -		
	死亡 年月日	年 月 日	死 因	

振 込 先	金融機関名		支店名	
	口座種類	普通 ・ 当座	口座番号	
	名義			

※ 弔慰金等の請求期限は、給付事由発生の日から 2 年間です。

以上

弔慰金給付請求書(見舞金)

公益社団法人日本義肢装具士協会会長 殿

年 月 日

請求者住所:

請求者氏名:

印

会員との続柄: 本人 ・ その他 ()

下記のとおり、弔慰金を請求いたします。

記

会 員 (被災者)	氏 名	
	住 所	〒 -

住居の 被害区分	全焼 ・ 全壊 ・ 流失 ・ 半焼 ・ 大規模半壊 ・ 半壊 ・ 床上浸水 ・ 床下浸水 その他 ()
住居の被害 を受けた 状況	
添付書類	消防署のり災証明書(全焼・半焼のみ) ・ その他市町村長が必要と認める書類

振 込 先	金融機関名		支店名	
	口座種類	普通 ・ 当座	口座番号	
	名 義			

※ 弔慰金等の請求期限は、給付事由発生の日から 2 年間です。

以上